

企 金 市 第 904 号
令 和 2 年 5 月 7 日

厚生労働省年金局企業年金・個人年金課 担当者 殿

金融庁企画市場局企業開示課開示業務室長 野崎 彰

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査及び株主総会の対応について

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、政府においては、企業決算・監査及び株主総会の対応について、現在、企業などの関係者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた柔軟かつ適切な対応を行うよう求めるとともに、株主やアセットオーナーを含む投資家に対しても、企業決算・監査や株主総会の運営等が例年と異なるスケジュールとなることについての理解を求めているところであり、5月1日までに下記の文書を公表しております。

貴課におかれでは、企業年金基金等に対し、下記の文書について周知いただくよう、お願ひいたします。

記

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査及び株主総会の対応について」（令和2年4月15日公表）

<https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200415/20200415.html>

- ・ 経済産業大臣談話「企業決算・監査及び株主総会の対応について」（令和2年4月24日公表）

<https://www.meti.go.jp/speeches/danwa/2020/20200424.html>

- ・ 金融庁・法務省・経済産業省「継続会（会社法317条）について」（令和2年4月28日公表）

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/coronavirus202001/11.pdf>

（ご参考）新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会メンバーなど

https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200403_kansa/20200403.html